

# 認 定 書

国住指第 1122 号  
平成 13 年 11 月 8 日

竹村工業株式会社  
代表取締役社長 竹村弘實 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号及び同法施行令第 107 条第一号及び第三号（屋根：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
FP030RF-9054
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称  
木毛セメント板野地板屋根
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容  
別添の通り

認定区分 防耐火構造 耐火構造 屋根<30分>  
商品名 木毛セメント板野地板屋根  
申請者住所 竹村工業(株) 長野県下伊那郡松川町上片桐4608  
(連絡先)

## 認定内容

## 認定番号

FP030RF－9054

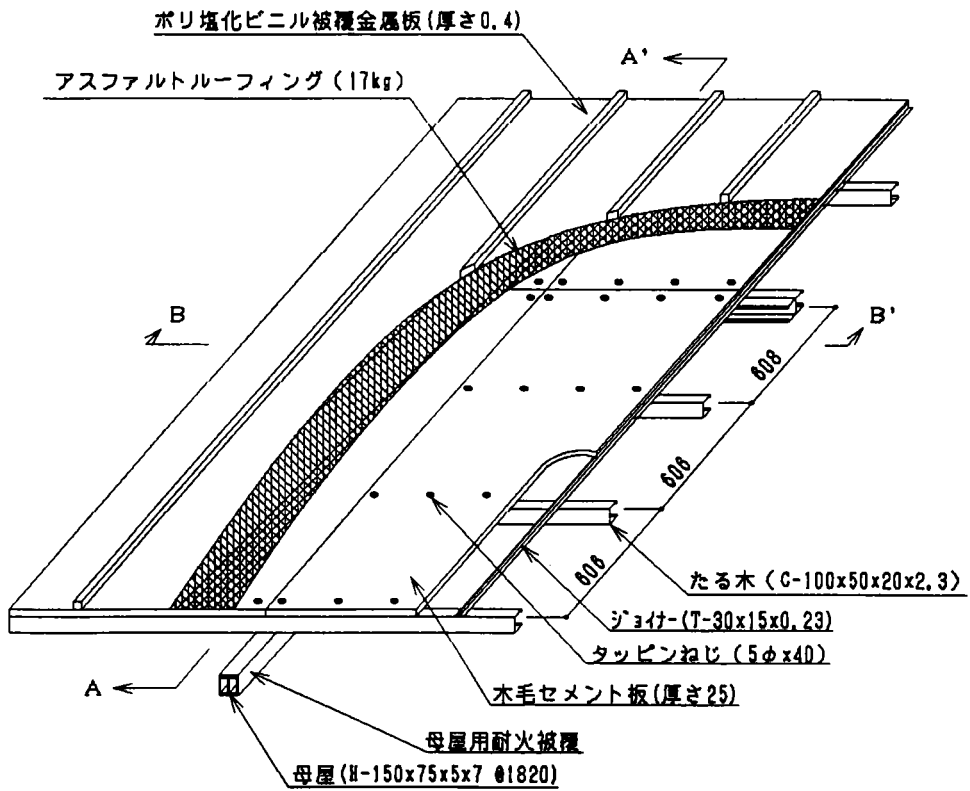
構造方法又は建築材料の名称	木毛セメント板野地板屋根
申請者名	竹村工業(株) 代表取締役社長 竹村弘實
認定年月日	平成13年11月8日

## • 認定した構造内容又は建築材料の内容 (寸法単位: mm)

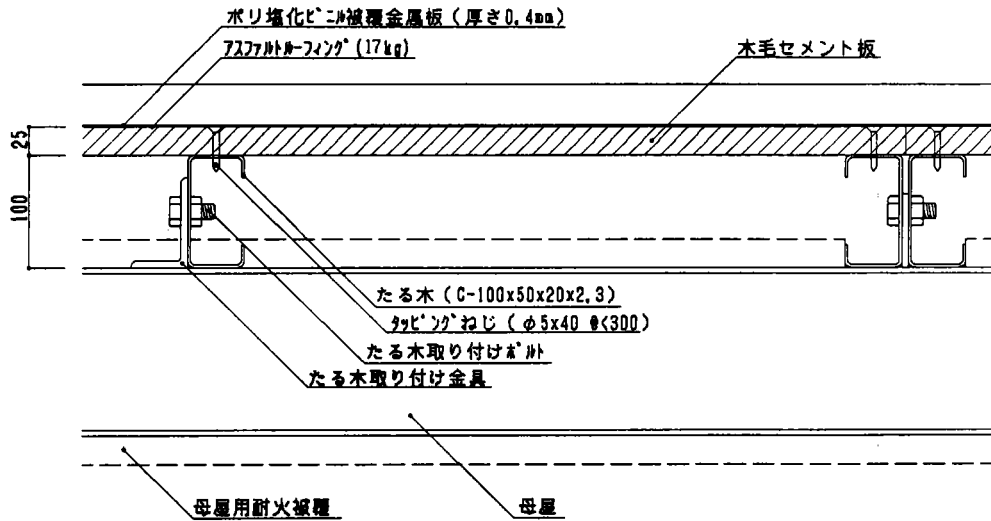
1. 部分、耐火性能の区分 屋根 30分耐火
2. 試験機関名 (財)建材試験センター中央試験所 受託番号 依試第6 H63574号

3. 構造説明図 (単位 mm)

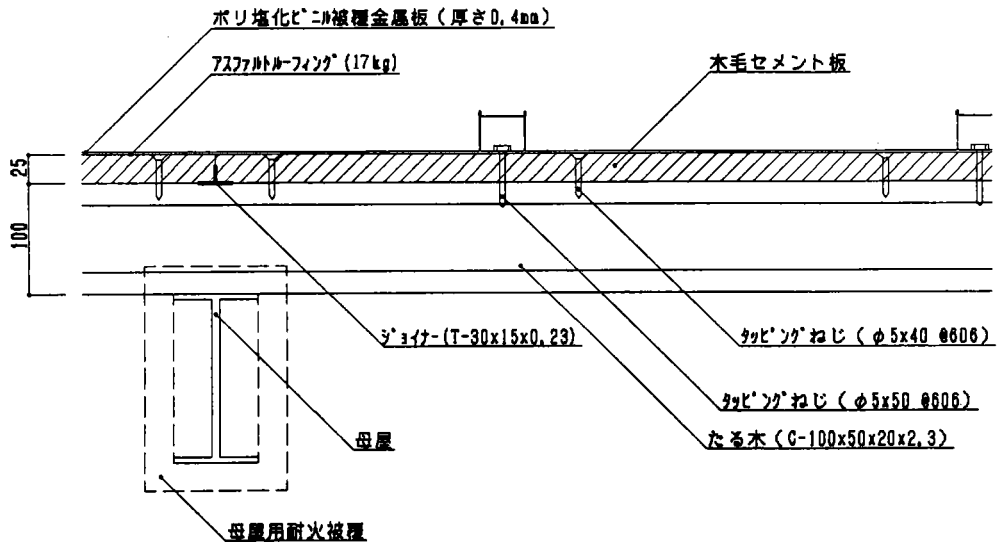
① 見取図



A-A'断面



B-B'断面



4. 材料等説明

1) 主構成材料

- ① 木毛セメント板 (準不燃 (個) 第2893号)

(イ) 組成

木毛

35%

早強ポルトランドセメント (JIS R 5210) 60%

パーライト (JIS A 5007、S) 5%

(ロ) 形状及び寸法 (単位: mm)

厚さ 25 (+1、-2)

30、40、50 (+0、-3)

幅 910 (+0、-3)

長さ 1,820 (+0、-3)

(ハ) 性能

かさ比重 0.60±0.06

曲げ強さ (kgf/cm<sup>2</sup>) 12以上

含水率 (%) 15以下 (工場出荷時)

② たる木 軽量形鋼 □-100×50×20×2.3mm以上

③ 防水材料 アスファルトルーフィング 17kg品以上

④ 屋根葺材料

材 料 名	規	格	厚さ (mm以上)
塩化ビニル樹脂金属積層板	不燃 (屋根用) 第1051号	JIS K 6744	0.4
垂鉛めつき鋼板		JIS G 3302	0.4
着色垂鉛めつき鋼板	不燃第1041号	JIS G 3312	0.4
伸銅品	不燃第1121号	JIS H 3100	0.4
ステンレス鋼板		JIS G 4304	0.4
塗装ステンレス鋼板	不燃第1006号	JIS G 4304	0.4
制振ステンレス鋼板	不燃第1026号	JIS G 3320	0.52
チタン展伸材	不燃第1019号	JIS H 4600	0.4
無機質断熱材貼り金属板	不燃第1131号		2.0
制振鋼板	不燃第1025号		0.56

2) 副構成材料

① タッピンねじ 5φ×40mm以上 (JIS B 1115)

② たる木取り付け金具 L-80×50×6mm

③ たる木取り付けボルト M12×30mm

④ ジョイナー T-30×15×0.23

5. 標準仕様 (施工仕様)

1) 下地

(イ) たる木取付金物 (L-80×50×6mm) を、たる木間隔が607mm以下になる様に電気溶接で取り付ける。

(ロ) たる木 (□-100×50×20×2.3mm) をたる木取付ボルト (M12×30mm) を用い、たる木取付金物に取り付ける。

(ハ) 母屋は1時間耐火被覆を施す。

但し、平成12年建設省告示第1399号第四第三号ニの規定に該当する場合には耐火被覆をしなくてもよい。

2) 野地板の取り付け

(イ) 木毛セメント板(本製品(25~50mm))を所定の位置に合わせる。

(ロ) ジョイナーを取り付ける。

(ハ) タッピンねじ(5φ×40mm以上)にて端部から100mm以内の内側を、300mm以内の間隔でたる木に留め付ける。

3) 屋根葺

(イ) アスファルトルーフィング(17kg品)を重ね代100mm以上取つて敷込む。

(ロ) 屋根葺は金属板、石綿スレート、石綿セメント板の不燃材料とする。

6. 留意事項

1) 製品の運搬に際しては、破損、水濡れ等がないように十分注意すること。

2) 衝撃を与えないよう取り扱いのこと。

7. 付帯条件 なし